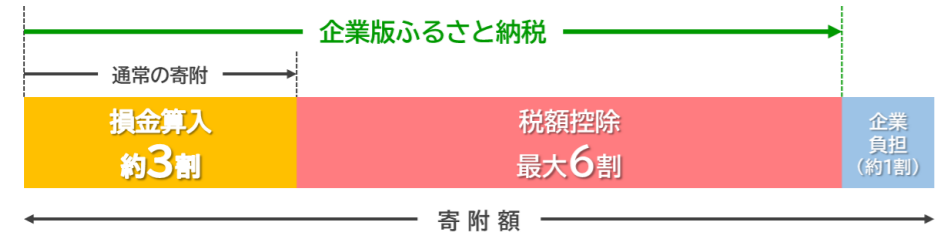


企業版ふるさと納税の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄付額の約3割）と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除（寄付額の最大6割）により、最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



例
企業版ふるさと納税制度を活用して1,000万円寄附をすると…
最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税
寄付額の4割を税額控除（法人住民税法人税割の20%が上限）
- ②法人税
法人税住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ただし、寄付額の1割を限度（法人税の5%が上限）
- ③法人事業税
寄付額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象
- 寄附を行う代償として経済的な利益を受けることは禁止
例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る
×寄附の代償として有利な利率で貸し付けをしてもらう
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象外
※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に所在する場合は、A県とB市への寄附は本制度の対象外
- 次の都道府県、市区町村については、本制度の対象外
i 地方交付税の不交付団体である都道府県
ii 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村(※)
※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など

企業版ふるさと納税を活用するメリット

地方創生に取り組む地方公共団体に対し、企業版ふるさと納税として寄附を行う メリットとして、次のことが挙げられます。

- ① 地方創生に貢献する企業として公表・PR
- ② 地方公共団体とのパートナーシップの構築
- ③ SDGsへの貢献を通じた企業価値の向上

※SDGs の17のゴールのうち「11 住み続けられるまちづくりを」が地方創生に深く関連するだけでなく、亀山市の取組は、その他のゴールに関連するものが多くあります。

企業版ふるさと納税の活用実績

ニホンザル等獣害対策事業



- 総事業費 R7:27,425千円
- 事業期間 令和5年度～
- 寄付金額 非公表
- 寄付企業 丸一株式会社
- 関連するSDGsゴール 

事業の概要・成果
鳥獣による農作物への被害は、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等につながり、近年では、ニホンザルによる被害の増加に加え人的被害も発生しています。令和7年度においては、GPSを装着したサルの行動域を調査し、三重大学や猟友会と連携して市街地における捕獲の強化や生息環境調査など、サル被害対策を重点的に取り組みました。

地域まちづくり協議会支援事業



- 総事業費 R7:30,663千円
- 事業期間 平成29年度～
- 寄付金額 非公表
- 寄付企業 株式会社キンレイ
- 関連するSDGsゴール  

事業の概要・成果
亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるという理念の下、財政的支援及び人的支援を行ったほか、デジタル技術を活用した運営の推進、地域まちづくりに関する研修や担い手育成の支援を行いました。

中学校全員喫食制給食実施事業



- 総事業費 R7:232,201千円
- 事業期間 令和4年度～令和7年度
- 寄付金額 非公表
- 寄付企業 株式会社エンジョイ
- 関連するSDGsゴール   

事業の概要・成果
全ての生徒が同じ給食を一緒に食べることができる体制を整えるため、亀山中学校及び中部中学校において、配膳室等整備工事や備品の購入等を行い、給食受け入れ環境の整備を行いました。

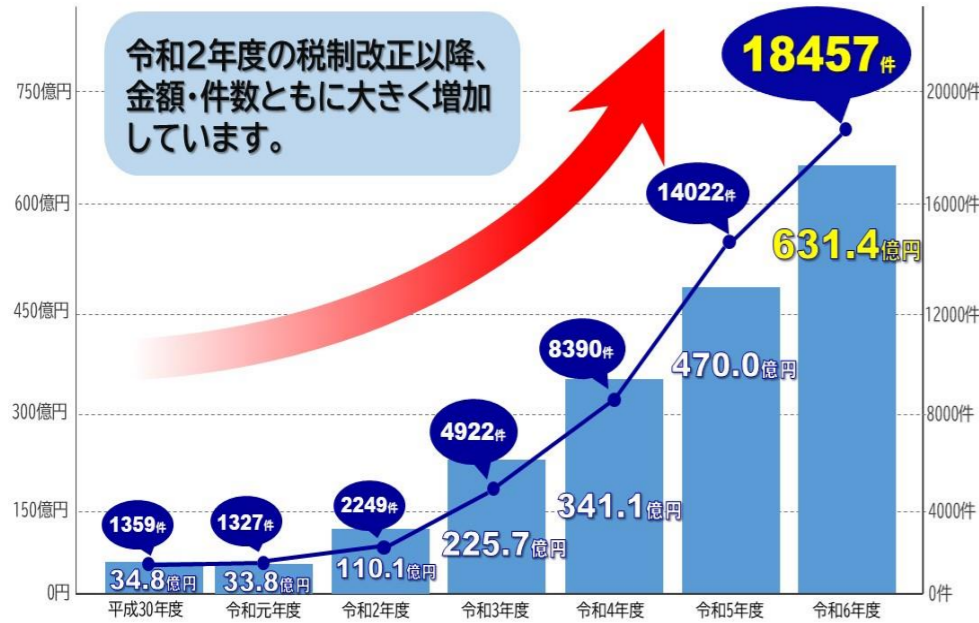
企業版ふるさと納税を活用できる事業

令和8年度では、企業版ふるさと納税制度を活用できる事業として、次の事業・取組を実施しています。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標	事業・取組	事業費(千円)	
I 安心して働き、暮らせる生活環境の創出	福祉医療費助成事業（子ども）	216,600	
	長期休暇子どもの居場所事業	5,972	
	小学校プール民間施設活用事業	6,000	
	中学校給食実施事業	252,760	
	校務DX推進事業	5,432	
	AI型教材の活用	20,505	
	地震対策・木造住宅補強事業	33,320	
	かめやまらごと健康プロジェクト推進事業	4,000	
	予防接種費用助成事業（子どもの予防接種）	5,300	
	滋賀医科大学スポーツ・運動器疼痛学共同研究講座支援事業	39,769	
II 地域資源の活用と地域経済の活性化	創業・経営支援事業	11,319	
	中山間地域等直接支払交付金事業	13,270	
	かめぐりにぎわいづくり推進事業	31,926	
	伝統的建造物群保存修理修景事業	30,000	
	かめやま文化年事業	1,778	
	ネイチャーポジティブまちづくり推進事業	6,243	
	スマート獣害対策推進事業	32,153	
	未来につなぐ次世代の森林づくり事業	81,936	
	III 移住・定住の促進と多様な連携によるまちづくりの推進	都市ブランディング推進事業	9,500
		市民活動応援事業	9,377
地域まちづくり協議会支援事業		27,126	
自治会支援事業		18,651	
図書館100年プロジェクト		829	
日本武尊・白鳥伝説交流事業		271	
IV デジタル技術の活用による行政サービスの充実	行政DX推進基盤整備事業	310,710	
	地価調査・地番図整備事業	28,952	

全国の寄附実績の推移

平成28年度の制度創設以来、令和元年度を除き、寄附額・件数ともに毎年度増加しています。令和6年度の寄附実績は、金額・件数ともに前年度比約1.3倍の約631.4億円・18,457件となり、大きく増加しています。



企業版ふるさと納税の活用

亀山市では、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、持続可能性を保ち、地域幸福度を高め、住みたい、働きたいと思える選ばれるまちの実現に向け、次の取組を推進しています。

- ① 安心して働き、暮らせる生活環境の創出事業
- ② 地域資源の活用と地域経済の活性化事業
- ③ 移住・定住の促進と多様な連携によるまちづくりの推進事業
- ④ デジタル技術の活用による行政サービスの充実事業

本市の地方創生に関連する取組にご賛同いただき、企業版ふるさと納税制度を活用のうえ、ご支援いただきますようお願いいたします。

亀山市ってどんなところ？

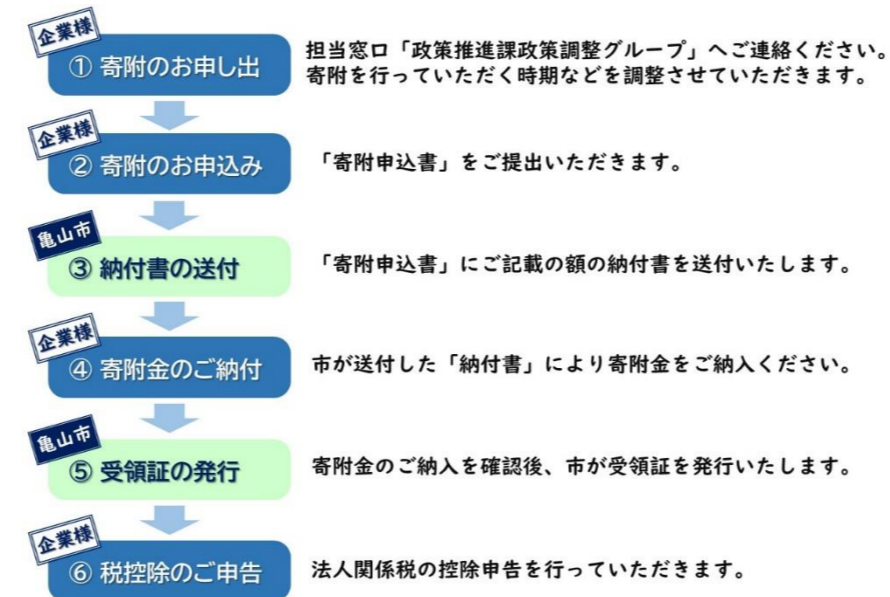
豊かな自然環境という土台に、充実した子育て施策、自然と繋がりが生まれるコミュニティが折り重なり、安心して、健やかに暮らすことができるまちです。



また、三重県内の主要都市である鈴鹿市・津市・四日市市に近く、アクセスに優れ、閑静なまちに住みながら市街地まで車で30分以内なので、実はとても住みやすく通勤にも便利です。

◆ 亀山市の人口・世帯数 (令和8年1月1日現在)
 総人口: 49,091人 世帯数: 22,736世帯

寄附申込から申告までのながれ



詳しくは、政策推進課政策調整グループまでお問い合わせください。

☎0595-84-5123 ✉seisaku@city.kameyama.mie.jp

企業版ふるさと納税のご案内



緑の健都
三重県亀山市